

環境影響評価審査会 総会 会議録

- 1 日時：平成30年5月2日（水） 13時30分～15時15分
- 2 場所：兵庫県民会館 303号室
- 3 議題：（1）（仮称）新温泉風力発電事業に係る環境影響評価方法書の審査について
（2）淡路・東浦都市計画緑地1号あわじ石の寝屋緑地に係る事後監視調査報告書（平成28年度）について
- 4 出席委員：服部委員（会長）、山下委員（副会長）、大迫委員、小谷委員、上甫木委員、川井委員、近藤委員、島委員、菅原委員、住友委員、田中委員、西村委員、藤川委員、三橋委員
- 5 兵庫県：環境管理局长、環境影響評価室長、審査情報班長他班員2名
水大気課、環境整備課、自然環境課、ビジョン課、淡路県民局環境課、但馬県民局環境課
- 6 配付資料：
 - 資料1 環境影響評価方法書の審査について（諮問）
 - 資料2 環境影響評価法の手続の流れ
 - 資料3 説明資料（新温泉風力発電事業）
 - 資料4 説明資料（あわじ石の寝屋緑地）
 - 参考資料1 （仮称）新温泉風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見（答申及び知事意見）
 - 参考資料2 フェニックス3期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業に係る環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見（答申及び知事意見）
 - 参考資料3 神戸製鋼所火力発電所（仮称）設置計画に係る環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの意見（答申及び知事意見）
- 7 議事概要：

<事務局から、議題（1）について資料2により説明。事業者から資料3により説明>

[質疑]

(委員)

配慮書からの変更点の説明で、一部を事業区域から削除したということですが、前回の配慮書の時に斜めの青い線が入ったところが設置する可能性が高いと記憶している。温泉街のところを除いてはいるが、赤い線でしめされているところは、前の青い斜線がないところだと思うのだが、それは黒い線で囲われた中なので同じだということなのか。

(事業者)

もともと配慮書段階での青い線の範囲は事業実施想定区域の中に入れていましたが、風車の設置は想定していない部分ということでご説明申し上げたつもりです。逆の説明をしていたら申し訳ございません。今回風車の場所をできるだけ明確にするためこの赤いラインのどこかということを示しました。ここは配慮書の段階で青い斜線の入っていない場所です。

(委員)

ありがとうございます。また、主要な走行ルートというのでいくつか線が引かれていますが、いま赤い線が入っているところに風力発電機を作るということは、尾根のところ設備を持っていくわけだが、尾根までの道路は主要ではないということか。場所がまだ決まっていないということもあると思うが、設置場所が決まったとしてそこに至る道を新たにつける必要がほとんどないということなのか。

(事業者)

黒い線の内側のどこかに、赤いライン付近にアクセスするルートを新設もしくは既存のものを拡張するかは必要です。このルートというのが黒い線の内側のどこになるかは現在検討しているところです。

(委員)

かなり巨大なものが建つはずなので、場所がまだわからないけれどアクセス道路がつくとして、その道路の幅とかは事前にある程度分かると思う。かなりの広さでないといけないのではないかと思うが、それは影響の中に配慮として入れないということでしょうか。

(事業者)

環境影響評価の視点からすると、改変するという事になるので、植物等については影響を調べる必要があると思っている。大気質の調査地点では、主要なルートということで沿道沿いに2地点設定しているが、一番車両数の多い所で設定しています。

(委員)

尾根筋に風車がつくわけで、将来的には工事用の道路と同時に管理用の道路も作られますよね。既存の事例はよくわからないが、工事用道路、管理用道路でかなりの総延長になると思う。その周辺の伐採とかもあるが、どれくらいの延長の道路が域内に作られて、その幅がどれくらいで、急な尾根筋に道路を作るとしたときに、自然環境に対するかなりの負荷がかかるのではないか。ルートがまだ示されていない

いのでわからないが、危惧される。そのあたりをどのように配慮されるのか、道路の影響というものをきちんと考慮されるのか確認したい。

(事業者)

アクセス道路について、具体的に総延長がどれくらいだとかというところは今検討しているところです。道幅としては、5 mから場合によっては6 mというイメージであり、あとは基本的に使用する目的によって大きいものを運ぶようであれば広めが必要でしょうし、工事用の資材の運搬などのルートとしてのみ使うのであればそこは細くなる。どの場所にどれくらいの総延長というのは、いままさにこれから検討を進めているところです。

(事業者)

改変される場所が少なからずありますので、改変場所については重点的に現地調査を行うつもりです。事業計画の最新のを常に入手し、現地調査の際にそのルートを必ず通るようにして、いろんな環境を網羅できるように追加して調査して行きます。今後、現地調査を進めながら、何処にどういう生き物がいるのか、配慮すべき種がいるのかを特定して、またそれを事業計画に反映して、道のルートを変えるとか工法を変えるとかという検討を今後進めていきたいと考えています。そういった検討を進めることで、事業の環境影響を低減できるような取組ができると考えています。

(事業者)

改変面積は決して小さいものではないですが、ゴルフ場、宅地、工業団地の造成等と比較すると、ゴルフ場の開発などでは事業実施区域の範囲を全て改変してしまうようなイメージの造成となるが、そういったものと比べると遙かに小さい面積になります。

(委員)

配慮書の答申にも書いたが、扇ノ山を中心としたイヌワシのワンペアが棲んでいる。方法書の専門家の意見では、その採餌場所が上山高原と書いてある。扇ノ山のペアがどこまで行動しているのか、調べておく必要がある。また、幼鳥が来る可能性がある。豊岡盆地でも、2回イヌワシの幼鳥を見たことがある。平地でも移動する個体が見られることがある。このような個体がこの場所でもいる可能性が高いと思う。兵庫県にはイヌワシは2ペアしかいない。これ以上減らすわけには行かない。そのためには、若鳥を生存させて定着させることを考えていかないと、絶滅を阻止することはできない。フローター個体が出てくる可能性があるが、新しい個体に来る頻度は1年に1回もおこらないので、方法書の方法の頻度・期間では、把握することができないので不十分である。

(事業者)

イヌワシについては、注目すべき点であると認識している。希少猛禽類の調査に関しては、方法書のとおり2年間を想定している。この2年間を実施して、イヌワ

シがどういった個体がどれくらい飛んでくるのかということ把握する必要があると考えています。それに加えてフローターに関してのご指摘がありましたが、それもどれくらい飛んできているのかなど把握していく必要もあると考えている。それを踏まえた上で、事業計画に反映をして、リスクの少ない場所に配置するなどを考えて行く必要があると考えている。調査期間に関しては2年間としているが、もちろん必要に応じて延長すべきものと考えている。結果を踏まえて、その後どうするのかを検討するものと考えている。

(委員)

もう一つは、日本海側のイヌワシは標高の高いところだけに生息するのではなく、低いところにもいる。イヌワシのポテンシャルマップと予定地の位置付けをよく認識すべき。

渡り鳥の調査地に関して、4箇所しかない。その場所も風車の予定地の場所から外れている。45ページのスライドの場所は、なぜこうしたのか。

(事業者)

渡り鳥の調査地は、猛禽類、水鳥など大きな個体を想定して、この地域のどこを飛んでくるのかということの特化して確認しようとしている。これに加えて、猛禽類の調査で毎月現地に入る予定なので、その際にも渡り鳥の飛翔調査も合わせて実施する。

(委員)

調査をするなら、風車が建つであろう場所で、渡りの時期にどの程度飛んでいるのかを調べなければならないと思う。調査地の場所がそこから離れていることが分からない。

(事業者)

風車の設置予定地で調査をする方法もあるかもしれないが、現場は地形が急で見通しも悪いということもあり、少し離れて風車の予定地が見えるところとした。小さな鳥に関しては難しいかもしれないが、水鳥や猛禽類に関してはおよその傾向はつかめると考えている。

(委員)

道路の搬入路に関しては、ブレードやポールをトレーラーで運ぶので、直線で運びやすい搬入路を造ることになる。そうすると川沿いや谷沿いに集中することになり、それが仮設であるとよいが、そうでなければ尾根上の改変面積より遙かに大きい面積が改変される可能性がある。準備書段階で数字としてその面積が出てきたら、方法書として問題があるかとも思われる。早い段階で、谷沿いを想定したルートを書いて、検討いただくのがいいと思う。河川に関しては、オオサンショウウオが多い場所でないと思うが、繁殖がされる場所として、落差工がなくて本川からアクセスしやすい河川を選んで調査すると、効率的に問題解決がされると思う。河川沿いに幅の広い搬入路を長く造ると、下流側の久斗川に影響してくる。シルトの流出はよ

り下流側へ影響する。久斗川の下流域のイトヨとバイカモへの影響を見た方がよいかもしれない。

あと、幅の広い搬入路が沢山造られると、鹿の移動を促進する通路になってしまいます。そういった影響もあるので、考えておいて欲しい。鹿が高い場所まで入っていくのは将来的には大きなリスクになる可能性がある。

環境DNAの調査は、堰のように水が滞留する場所で調査を行うと効率が良くなる。この地域は小型サンショウウオがいるので、上流側でも合わせてメタバーコーディング法で効率よく調査できる。

猛禽類に関しては、生息適地モデルなど、もう少し広範囲での評価方法をしてほしい。

(事業者)

搬入路の計画に関しては、早く場所を確定して計画していきたい。

(委員)

搬入路の造成が大規模になるのではないかとの指摘があったが、一番長いブレードを起立させて回転半径を小さく運べる技術もあるので、造成量を最小限にとどめる努力をして欲しい。

(委員)

32 ページの工事中資材の搬出入のところで、手法が良いと思うが、もともと交通量が少ない場所なので、この事業により大型車がどれだけ走ることかということが重要な情報となる。この事業でどれだけ影響が上積みされるのかを見て欲しい。

シャドーフリッカに関して、2km の範囲で住宅を調査するとしているが、1000軒以上あると思う。それを全て調査するということが良いか。

(事業者)

1軒1軒全て調べる訳ではないが、計算上ではその範囲を確認する。

騒音に関しては、沿道1と沿道2の地点で、交通量がかなり違うので、地点により状況が異なると思う。

(委員)

環境DNAの調査を実施する予定であるが、いたことを示すには有効だが、検出されないからいないとはならない。基本的には現地調査を行い、見落とししているかもしれないものを環境DNA調査で補うという考え方で調査することが必要。

(事業者)

方法書にも記載していますが、環境DNAでいることは分かるが、それで検出されないときは、現地踏査することになっている。

(委員)

資材運搬車両の通行ルートについて、国道178号をメインのルートで通ると考えればよいのか。

(事業者)

調査位置については、中心に近いところが良いと思ったが、測定可能な地点を選

定した結果北側になっている。

(委員)

ルートとしては、どちらがメインになるかは想定されているか。

(事業者)

アクセス道路をどうするのかは、今検討中なので、どの道をどれだけ使用することはまだ明確でない。

(委員)

極端な話、評価ができないとならないよう、調査地点は考えていただいたほうがよい。

<事業者から資料4により説明。>

(委員)

サシバの営巣数が減っており、全国的にも減ってきている。その傾向に合っているということでのよいのか。

(事業者)

平成18年度のみ営巣が確認されており、ここ数年は営巣が確認されていない。全国的に減ってきている要因と同じかは分からない。次回報告で分かれば報告するようにしたい。

(委員)

工事の終了に関して、スライドにより平成28年と書いてあるのと、平成27年となっているものがある。進捗状況の表は、平成26年までしか記載されていない。今回の報告は平成28年分なので、平成28年度も記載したほうが分かりやすい。

(委員)

ハンゲショウに関して、個体数は減っておらず工事の影響は関係なかったと思うが、植生遷移が進めばハンゲショウがなくなるのが明確である。工事の影響ではないが、何らかの対策はとれないものか。調査時に周辺の刈り取りをするだけでも、状況は変わると思う。何か対策を検討してもらいたい。

(事業者)

公園の管理区域にも該当するため、指定管理者とも協議していきたい。

(委員)

丁寧に調査をしてきて、記録がしっかり取られているので対策が取りやすいと思う。カエルなどの水生生物に関しては、データが、幼生の数だったり、卵の数だったり、鳴き声だったりするので、これを見やすいように工夫したり、調査を卵塊だけにしぼるなどすれば、より分かりやすい結果になる。まとめ方の工夫をして欲しい。

両生類に関しては、雨の増減などによって、年による変動が大きい。周りに適地

が沢山あるので、条件を整えば、増えると思う。指定管理ということであれば、管理の要件に湿地の維持管理を加えてしてもらえばよい。

事後監視に関しては、環境配慮措置として何をしたのかという点をまとめてもらえば、今後の管理に役立っていくと思う。

コオイムシも減っているが、周りに多くいるので、湿地の管理をできればすぐ回復すると思う。湿地の管理計画を立ててもらえば、サシバも戻ってくると思う。水辺の環境は連動しているので、湿地の管理計画を無理のない範囲で決めて、指定管理者と協議して欲しい。

以上